

買受適格証明願 添付書類一覧

			5条申請	3条申請	書類への押印の必要性
1	証明願	買受適格証明願【様式有り】	○	○	省略可
2	住所証明	○申請者が個人るとき ※申請人が岩出市在住時は不要。 ・住民票 又は 戸籍の附票（発行後3カ月以内のもの） ○申請者が法人るとき ※以下のいずれか ・法人の登記事項証明書（発行後3カ月以内のもの） ・定款の写し（法人の代表者の原本証明（記名押印、日付）） ・寄付行為の写し（法人の代表者の原本証明（記名押印、日付））	○	○	
3	登記事項証明書	発行後3カ月以内のもの	○	○	
4	位置図	位置図及び付近見取図（住宅地図等）	○	○	不要
5	公図		○		不要
6	図面類	・土地利用計画図：（造成計画・横断図面・施設等の配置計画図等） ・排水計画図面及び排水計画書 ・建築図面：建物又は施設等の平面図・立面図 ・求積図：事業区域全体の面積が把握できる求積図	○		不要
7	見積書等	・一覧表（工事費・土地購入代と資金証明等の必要費用をまとめたもの） ・工事の見積書等（有効期限内のもの） ・資金証明書（預金残高証明書・融資証明書等）（3カ月以内）（土地購入代を含んだ額） ・目的が、分譲住宅の場合は、宅地建物取引業免許証の写し	○		
8	計画書	営農計画書（営農が目的の場合） 【様式有り】 耕作計画書（自家消費が目的の場合） 【様式有り】		○	不要
		提出対象者： 新規就農若しくは、 岩出市以外に在住の方			
9	耕作証明書	岩出市以外で農地を所有している場合に必要で、所有している市町村の農業委員会で発行したもの。（発行後3カ月以内のもの）		○	
10	委任状	行政書士へ委任したとき	○	○	要

○ 受付は、毎月18日～23日まで（11月と12月は、20日まで）

○ 提出部数 5条申請は、2部、3条申請は、1部

○ 3条申請の証明書発行は、農業委員会後となります。また、5条申請の証明書の発行は、農業委員会後、和歌山県からの証明書発行となります。